

各位

年間パスポート有効期限の延長と  
イベントについてのお知らせ

公益財団法人古川知足会

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染予防、拡散防止のため、4月11日から5月31日まで臨時休館をさせていただきました際にはご理解ご協力を賜りましてありがとうございました。

この臨時休館に伴い年間パスポートの有効期限を以下のように延長いたしますので、お知らせいたします。

また、7月に予定していましたが以下のとおり中止、変更をいたします。

ご迷惑をおかけいたしまして申し訳ございませんが、引き続き感染症対策へのご協力をお願い申し上げます。

今後、予定されている展覧会・イベントにつきましても、状況により中止または変更することがございます。最新の情報は当館のホームページなどでお知らせいたします。

敬具

### 有効期限の変更

パスポート会員の有効期限を半年間延長します。

例. 有効期限 2020年1月31日→延長後の期限 2020年7月31日

有効期限 2020年7月31日→延長後の期限 2021年1月31日

※詳細は、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

### 中止するイベント

◇7月4日（土）季節の茶会「愉加多（ゆかた）茶会」

### 内容を変更し開催するイベント

◇7月3日（金）学芸員によるスライドトーク

事前予約制に変更します。【予約受付開始日：6月25日（木）】

※予約受付開始日以降、事前に以下のお問い合わせ先まで電話でご予約をお願いいたします。

※展覧会出品作家の彫刻家、鈴木紹陶武先生にスペシャルゲストとしてご参加いただく予定です。

### その他

◇7月10日（金）美術講座「美術のなかの猫」

予定通り開催いたしますが、すでに満席となっております。

### ■お問い合わせ先

公益財団法人古川知足会 事務局

〒464-0066 名古屋市千種区池下町二丁目50番地

電話：052-763-1991 ファックス：052-763-1992

ホームページ：<http://www.furukawa-museum.or.jp/>

ミュージアムショップWEB ページ：<https://furukawamuse.official.ec/>